



公益社団法人栃木県産業資源循環協会

# 協会だより

〒320-0043

宇都宮市桜4-2-2 栃木県立美術館普及分館3F

TEL 028-612-8016/FAX 028-612-8017

http://www.tochigi-sanpai.or.jp

## 第8回定時社員総会を開催

当協会の第8回定時社員総会が、令和元年5月23日(木)午後3時から、宇都宮市内の宇都宮東武ホテルグランデにおいて開催され、総会成立要件を満たす社員152名(委任状出席を含む)が出席し、全議案について承認可決されました。



【会場風景】



【山口議長】

神山副会長の司会で始まり、山本副会長の開会宣言後、菊池会長より挨拶を行いました(2頁参照)。その後、平成31(令和元)年度会長表彰式等が行われ、各部門の代表者に菊池会長から表彰状と記念品が授与されたほか、第58回栃木県公衆衛生大会知事表彰を受賞されました(有)関東実行センターの山本久一氏に祝い金が贈呈されました。最後に受賞者を代表して白石環境(株)の白石純也氏が謝辞を述べられました。

引き続き、公務ご多忙の中ご列席いただいた来賓を代表して、岡本栃木県副知事、早川栃木県議会議長、千賀環境部長から御祝辞をいただいた後、来賓全員の紹介及び祝電披露が行われました。

来賓退席後、議案審議の前に昨年度に入会された会員の紹介を行い、その後、湯澤常務理事から「本日の出席会員が44名、委任状提出会員98名、合計152名の出席会員は定款に定める定足数を満たしており、本社員総会が有効に成立する」旨報告がなされました。審議に先立ち、議長に山口副会長が選出され、議事録署名人に日本アグリ(株)の佐久間氏と(有)ティアイコレクションの荒井氏、書記にサン

エコサーマル(株)の本橋氏と当協会事務局の藤平氏を任命した後、議事に入りました。次第に従い「平成30年度事業実施報告及び決算承認」について、湯澤常務理事が事業説明を行った後に茂垣監事が適正に処理している旨の監査報告を行った。その後「会費に関する規程の一部改定」等の審議を行い、すべての議案が異議なく承認可決されました。

また、議案審議終了後に平成31年3月13日に開催された第43回理事会において承認された「平成31(令和元)年度事業実施計画及び収支予算」について報告しました。最後に加藤副会長が閉会を宣言しました。

第1号議案 平成30年度事業実施報告

第2号議案 平成30年度決算承認

第3号議案 会費に関する規程の一部改定

第4号議案 役員の報酬等及び費用に関する規程の一部改定

【報告事項】

1 平成31(令和元)年度事業実施計画

2 平成31(令和元)年度収支予算

菊池会長挨拶



【挨拶する菊池会長】

第 8 回定時社員総会を開催するにあたりご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、多くのご来賓の方々にご臨席を賜りました。

栃木県からは、岡本副知事、宇都宮市からは、千賀環境部長、栃木県議会からは、早川県議会議長、ほか多くの皆様のご出席、誠にありがとうございます。

協会も公益社団法人となり、8 回目の定時社員総会を無事迎えることができました。この間、名称も産業廃棄物協会から産業資源循環協会に変更し、単なる産業廃棄物の処理から資源循環へとかじを切り、循環型社会の確立のための中心的な担い手として、尽力して参りました。

時代も、まさに今月、平成から令和に変わり、トップセミナーをはじめとする研修事業、今年度から実施するコンシェルジュ事業など県民に対する普及啓発・情報提供事業などを通して、産業廃棄物の適正処理・資源循環の促進、さらには、なかなかイメージアップされない産業廃棄物処理業界全体の社会的地位の向上を目指す所存であります。

また、今年度から、新たに排出事業者が行う廃棄物処理状況の確認や施設の手続き等を支援する「廃棄物処理アドバイザー事業」を立ち上げ、適正処理の確保も促進して参る覚悟であります。

今回の総会には、通常議案であります、平成 3 0 年度の事業実施報告、決算承認、役員報酬の規定改正に加え、会費に関する規定の

一部改正についても、ご審議いただく予定です。円滑な議事進行に、ご協力をお願い申し上げます。

ご来賓の皆様におかれましては、廃棄物、環境問題に対して当協会が担っている公共・公益性について、なお一層のご理解をいただき、併せて年々進化・向上する協会を見守っていただくとともに、引き続きご指導・ご鞭撻をお願いいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

定時社員総会 ご来賓者者



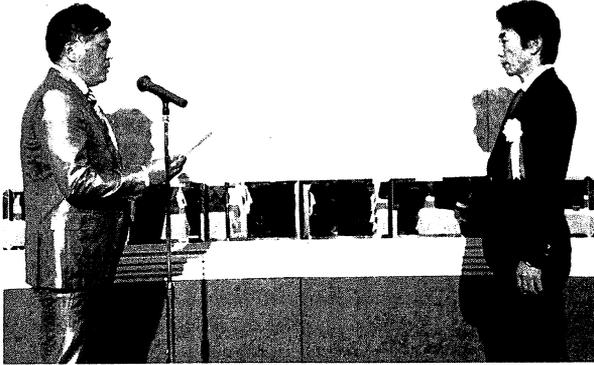
【岡本県副知事】



【ご来賓の方々】

- |            |         |
|------------|---------|
| 栃木県副知事     | 岡本 誠司 様 |
| 栃木県環境森林部参事 | 新井 有明 様 |
| 栃木県環境森林部   |         |
| 廃棄物対策課長    | 笹川 正憲 様 |
| 栃木県議会議長    | 早川 尚秀 様 |
| 宇都宮市環境部長   | 千賀 貴司 様 |
| 宇都宮市環境部    |         |
| 廃棄物対策課長    | 岡嶋 清彦 様 |

平成31(令和元)年度会長表彰受賞者



【受賞者代表謝辞 白石純也氏】



【受賞者の方々】



【受賞者の方々】



【受賞者の方々】

○協会功労者受賞者

白石 純也 白石環境株式会社  
若月 裕之 鈴運メンテック株式会社

○永年勤続者受賞者

市川 喜洋 株式会社ダイセキ  
高橋 竹男 渡辺産業株式会社  
奈須 仁美 有限会社関東実行センター  
寺内 貴雄 有限会社関東実行センター  
佐々木 清子 サンエコサーマル株式会社  
鈴木 利明 サンエコサーマル株式会社  
雪古 誠一 栃木ハイトラスト株式会社  
大谷 健司 栃木ハイトラスト株式会社  
多胡 一哉 株式会社近代環境整備社  
岡田 伸保 株式会社リ・プラ  
矢口 喜久一 メルテック株式会社  
若栗 隆 メルテック株式会社

○優良事業所受賞者

株式会社マルキ産業  
有限会社沓掛  
株式会社ダイセキMCR  
有限会社クリーンeco  
株式会社関東産業廃棄物処理公社

○優良従事者受賞者

大鹿 光一 株式会社マルキ産業  
柳川 友紀 株式会社ダイセキ  
阿部 美知子 有限会社関東実行センター  
齊藤 透 有限会社関東実行センター  
小林 千晴 株式会社ウスイ産業  
白井 一也 サンエコサーマル株式会社  
齋藤 和彦 サンエコサーマル株式会社  
高橋 邦行 株式会社日環  
渡辺 好一 株式会社日環  
野中 雅隆 仲田総業株式会社

○第58回栃木県公衆衛生大会知事表彰受賞者  
(祝い金贈呈)

山本 久一 有限会社関東実行センター

## 産業廃棄物処理業の実績報告について

正会員の皆様のお手元には、既に文章が届いていると思いますが、栃木県では産業廃棄物処理の実態を把握するため、産業廃棄物処理業者の皆さまから前年度の実績の報告を求めています。

報告対象者の方は「報告書の記載及び提出上の留意事項」に基づき報告書を作成し、「提出先及び問い合わせ先一覧」の区分に従い、下記の所管機関宛て提出してください。

## 1. 報告対象者

- ・産業廃棄物収集運搬業者（法第14条第1項の許可を受けた者）
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業者（法第14条の4第1項の許可を受けた者）
- ・産業廃棄物処分業者（法第14条第6項の許可を受けた者）
- ・特別管理産業廃棄物処分業者（法第14条の4第6項の許可を受けた者）

## 2. 報告内容

- ・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業実績
- ・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分業実績

## 3. 報告期限

令和元(2019)年7月1日(月)まで

## 4. 提出部数

- (1) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業実績報告・・・1部
  - (2) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分業実績報告・・・2部
- (報告者が副本を必要とする場合には、1部追加して提出してください。なお、副本の返送を希望されるときは、送料分の切手を貼付した返信用封筒をあわせて提出してください。)

## 5. 注意事項

- (1) 栃木県の産業廃棄物処理業の許可に係る内容を報告してください。
- (2) 報告対象期間内において処理実績がない場合も、様式第一号に必要事項を記入し、同様式のみを提出してください。
- (3) “石綿含有産業廃棄物を含む”品目を取り扱った実績がある場合には、記載方法についてご注意ください。記載方法の詳細については、「報告書の記載及び提出上の留意事項」を参照してください。
- (4) 電子マニフェストを使用した場合でも、実績報告書の提出は必要です。電子マニフェストを使用して処理した実績と紙マニフェストを使用して処理した実績を合わせて報告してください。

## 【提出先及び問い合わせ先】

提出先(取扱窓口)	住所及び電話番号	管轄市町
県西環境森林事務所 環境対策課	〒321-1263 日光市瀬川 51-9 TEL 0288-23-1000	鹿沼市、日光市
県東環境森林事務所 環境対策課	〒321-4325 真岡市荒町 116-1 TEL 0285-81-9002	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、 芳賀町、上三川町
県北環境森林事務所 環境対策課	〒324-0056 大田原市中央 1-9-9 TEL 0287-22-2277	大田原市、矢板市、那須塩原市、 さくら市、那須烏山市、塩谷町、 高根沢町、那須町、那珂川町
県南環境森林事務所 環境対策課	〒327-8503 佐野市堀米町 607 TEL 0283-23-4445	足利市、佐野市
小山環境管理事務所 環境対策課	〒323-0811 小山市犬塚 3-1-1 TEL 0285-22-4309	小山市、栃木市、下野市、壬生町、 野木町
廃棄物対策課 審査指導班	〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20 TEL 028-623-3154	宇都宮市、栃木県以外

## 令和元(2019)年度 栃木県低炭素社会づくり促進事業費補助金について

栃木県では、温室効果ガス排出量削減を推進するため、県内の事業所を有する中小企業者等の設備更新等に対する補助事業を実施しております。詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

## 1. 補助額

補助対象経費の3分の1以内(上限100万円)  
(補助対象経費:設計費、機械装置等購入費、工事費)

## 2. 申請受付期間

令和元(2019)年6月3日(月)～11月8日(金)

※受付は先着順に行い、受付期間内であっても申請総額が予算額に達した場合は受付を終了します。

## 3. 要件等

## (1) 補助対象者

- ・中小企業者又は中小企業団体
- ・医療法人又は社会福祉法人(※要件があるので、詳しくはお問い合わせください。)

## (2) 補助対象設備

- ・ボイラー、工業炉、空調設備、自家発電設備、照明設備(設備から排出される温室効果ガスの削減量が、更新前と比べて年間10トン以上見込めること)
- ・コージェネレーション設備(発電出力が10キロワット未満の設備であること)

## (3) その他

補助金の交付決定前に着手した事業は補助対象外となります。

【お問い合わせ先】栃木県環境森林部 地球温暖化対策課 計画推進担当 TEL028-623-3187  
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/teitansosyakaidukurihojyo.html>

## 令和元(2019)年度 環境月間不法投棄等監視の実施について

栃木県では、今年度も6月を環境月間として不法投棄及び野外焼却の防止等を目的とした監視活動を実施いたします。

## 1. 目的

環境月間における不法投棄及び野外焼却対策として、関係機関の情報交換及び事案の対応を効率的に行い、もって不法投棄及び野外焼却の防止を図ることを目的とする。

## 2. 実施期間

令和元(2019)年6月1日(土)～令和元(2019)年6月30日(日)

## 3. 実施主体

各環境森林事務所及び小山環境管理事務所

## 4. 実施方法

- (1) 不法投棄多発地点等の監視・指導
- (2) 産業廃棄物不適正処理事案への対応
- (3) 中間処理業者が設置する焼却炉への対応
- (4) 建設系産業廃棄物の不適正処理事案への対応
- (5) 産業廃棄物収集運搬車両等に対する調査の実施
- (6) 廃棄物不法投棄連絡協議会の開催
- (7) 廃棄物監視員に対する説明会の開催

— お問い合わせ —

栃木県 環境森林部 廃棄物対策課 審査指導班 TEL028-623-3154

廃棄物の処理状況を確認してますか？  
廃棄物処理アドバイザー事業を募集中！

当協会では、ダイコー事件を発端に排出者責任が強化されたことから、排出事業者の委託契約、マニフェストの運用、廃棄物処理法第12条第7項に定める処理状況現地確認等の際し、支援、助言を行う事業を今年度から実施いたします。詳細につきましては、当協会までご連絡ください。  
TEL028-612-8016

#### <主な事業>

- 排出事業者と委託業者の契約書確認（契約内容に漏れがないか等）。
- マニフェスト等の確認（適正に運用されているか、年次報告が提出されているか等）。
- 処分状況の確認（処分業者の事業場へ出向き、契約書、マニフェスト、処理状況を確認）。
- 処理施設の増設、更新等手続きの指導、助言等。

#### <その他>

- 契約期間は1年間。
- 料金は1事業所、※年間10万円（産業資源循環協会の会員・賛助会員は5万円）。
- ※事業場確認等に係る交通費は、協会の旅費規定により別途料金が発生いたします。

#### —組織強化の推進について—

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等の事業を通じて生活環境の保全、公衆衛生の向上及び資源の効率的活用を図ることにより、県民の福祉の向上に寄与することを目的とした公益法人の団体です。

協会会員の増強につきましては、協会事務局等において日頃、入会を勧めているところではありますが、令和元年6月10日現在、正会員189社・賛助会員24社であり各都道府県協会と比較しますと会員数が少ない状況です。会員の拡充は、組織の社会的発言力を強化し業界発展の基礎となります。

会員の皆様におかれましても、未加入の処理業者の方へは正会員として、また取引先の排出事業者の方には賛助会員として、御入会頂きますよう勧誘をお願いいたします。

お問い合わせは協会事務局まで御連絡ください。TEL028-612-8016

### 事務局だより



☆5月30日（木）

栃木県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会が、栃木県庁会議室において開催され菊池会長、山口・山本・加藤副会長、湯澤常務理事が出席しました。

☆5月31日（木）

栃木県建設産業団体連合会 通常総会が、栃木県建設産業会館において開催され、菊池会長が出席しました。

☆5月31日（金）

青年部協議会関東ブロック交流会が、埼玉県さいたま市のベルヴィ大宮サンパレスにおいて開催され、五月女部長はじめ8名が参加しました。

☆6月4日（火）

（公財）栃木県環境保全公社の理事会が、宇都宮市のニューみくらにおいて開催され、菊池会長が出席しました。

☆6月4日（火）

「天皇陛下奉祝栃木県民の会」役員・実行委員合同会議が、宇都宮市内のホテルニューイタヤにおいて開催され、菊池会長が出席しました。

### 編集後記

先月、北海道の佐呂間町で、39.5度を記録し5月の国内最高気温を記録しました。このままでは、今年の夏はどうなるのかなと思いましたが、6月に入るとほぼ例年通りに梅雨入りし、梅雨寒で上着が欲しいくらいになりました。そんな中、連休明けに一輪咲いた胡蝶蘭は、今は八輪すべて咲き、満開になりました。

社員総会も5月23日無事終了し、今年も従来から実施してきた実務者研修、トップセミナーをはじめとする研修事業などに加え、新規事業の「廃棄物処理アドバイザー事業」や「ごみ処理施設見学コンシェルジュ事業」を実施します。

既に、廃棄物処理アドバイザー事業では、様々な申請手続きの相談や従業員の廃棄物処理知識のレベルアップの相談があり、何とか無事事業を開始することができました。今後どんな相談が来るのか、楽しみであり、適切なアドバイスが出来るよう精進します。

再生紙を使用しています